

平成21年第2回定例会
予算決算常任委員会県土整備企業分科会
提出資料

○ 所管事項

I 平成22年度当初予算要求状況について 1

II RDF焼却・発電事業の平成22年度以降の
地方公営企業法上の位置付けについて 3

平成21年12月15日

企業庁

I 平成22年度当初予算要求状況について

1 施策別の予算要求状況

施策番号	施策名	(参考)	
		(単位：千円)	(参考)
		22年度要求額	21年度予算額 対前年度比
442	水資源の確保と効率的な総合利用	17,239,791	18,992,722 90.8%
443	エネルギー対策の推進	2,956,305	3,023,890 97.8%
その他	人件費・公債費等	20,579,487	17,258,636 119.2%
合	計	40,775,583	39,275,248 103.8%

2 主な事業

442 水資源の確保と効率的な総合利用

① 北勢広域水道拡張費【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】

当初予算額：(21) 1,149,124千円 → (22) 516,053千円

事業概要：三重県北部広域圏広域的水道整備計画に基づき、北勢地域の水需要に対応するための広域水道を拡張整備します。

② 水道設備改良事業【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】

当初予算額：(21) 2,782,493千円 → (22) 1,797,918千円

事業概要：水道用水の安定給水をはかるため、北中勢及び南勢志摩用水供給事業の既存施設の更新や改良を計画的に行います。

③ 北伊勢工業用水道改良費【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】

当初予算額：(21) 1,880,257千円 → (22) 2,678,955千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、施設の更新や改良を計画的に行います。

④ 工業用水道設備改良事業【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】

当初予算額：(21) 226,311千円 → (22) 460,679千円

事業概要：工業用水の安定給水をはかるため、多度、中伊勢及び松阪工業用水道事業の既存施設の更新や改良を計画的に行います。

4 4 3 エネルギー対策の推進

① 水力発電事業【基本事業名：44302 電力・エネルギーの安定供給】

当初予算額：(21) 1,756,310千円 → (22) 1,870,579千円

事業概要：自然エネルギーである水力を利用した電力を安定的に供給するため、施設の適切な管理運営を図ります。また、施設の老朽化対策や大規模地震対策を実施するとともに、水力発電事業の民間譲渡で課題となっている改良修繕工事や用地測量等を実施します。

② 三重ごみ固形燃料(RDF)焼却・発電事業

【基本事業名：44302 電力・エネルギーの安定供給】

当初予算額：(21) 1,267,580千円 → (22) 1,085,726千円

事業概要：ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運用を行なうとともに、RDFの品質管理を徹底するなど、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

【参考】会計別予算要求状況

(単位：千円)

会計名	平成22年度 当初要求額 (A)	平成21年度 当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	対前年度比 (A)/(B)%
水道事業	23,209,142	22,808,749	400,393	101.8%
工業用水道事業	13,185,466	12,055,710	1,129,756	109.4%
電気事業	4,380,975	4,410,789	△ 29,814	99.3%
計	40,775,583	39,275,248	1,500,335	103.8%

※金額は収益的支出と資本的支出の合計

Ⅱ RDF焼却・発電事業の平成22年度以降の 地方公営企業法上の位置付けについて

1 これまでの経緯

現在RDF焼却・発電事業については、地方公営企業法の電気事業の本体事業である水力発電事業の附帯事業として実施しています。

しかし、本体事業の水力発電事業について、平成21年度末に中部電力㈱との「電力受給に関する基本契約」が終了することから、譲渡目標時期である平成22年度末までは単年度契約を行い、地方公営企業法の任意適用で運営することとし、これに伴いRDF焼却・発電事業も、平成22年度以降、一般会計からの支出など課題を整理することを前提に任意適用事業として実施する方向で検討を進めてきました。

2 平成22年度以降の地方公営企業法上の位置付け

このたび、中部電力㈱と、水力発電事業の譲渡目標時期について、3年から4年程度延伸する方向で協議を進めることとなったことから、平成22年度以降、中部電力㈱と新たに10年間の「電力受給に関する基本契約」を締結することとしています。

このため、水力発電事業は、引き続き法定事業として実施することになりますので、RDF焼却・発電事業についても、これまで同様、附帯事業として運営します。

【参考】

■これまでの方向

	～H20	H21	H22	H23～
水 力	長期契約※ (H7～H21)		単年度契約	譲 渡
	法定事業(当然適用)		任意適用事業	
R D F	本体事業(水力)の附帯事業		任意適用事業	

■今後の方向

	～H20	H21	H22	H23	H24	H25以降
水 力	長期契約※ (H7～H21)		長期契約※ (H22～H31)			譲 渡
	法定事業(当然適用)					
R D F	本体事業(水力)の附帯事業					

注) ※中部電力㈱との「電力受給に関する基本契約」